

地方創生臨時交付金の配分上限額と同交付金の対象事業 ※令和2年8月7日時点

■ 地方創生臨時交付金の配分上限額

(単位:千円)

地方創生臨時交付金(第1次配分)※市単独事業分	179,678
同(第2次配分)※市単独事業分	513,241
同(第3次配分)※補助事業分	未定
合計	692,919

■ 同交付金の対象事業(市単独事業)

事業	市費
休業要請事業者経営継続支援事業(県・市協調分)	40,166
同(市独自上乗せ分)	31,500
介護サービス事業者事業継続支援金	21,600
障がい福祉サービス事業所等事業継続支援事業(障がい者)	7,200
障がい福祉サービス事業所事業継続支援事業(障がい児)	4,800
濃厚接触者等に対する介護サービス提供継続支援事業	5,040
濃厚接触者等に対する障がいサービス提供継続支援事業	1,260
布マスク作製経費助成事業	600
① PCR検査等拡充事業	12,432
感染拡大防止対策事業(救急隊員)	11,279
同(福祉活動者)	4,389
同(小学校)	1,600
同(中学校)	600
新型コロナウイルス対策臨時見舞金事業	36,960
家庭でのオンライン学習等支援事業	2,549
小計	181,975
② GIGAスクール構想関連事業※端末整備分	93,575
小計	93,575
予備費	
個人事業主事業所賃料支援事業	49,100
小計	49,100
③ 休業要請事業者経営継続支援事業(県・市協調分)※対象範囲拡大分	10,120
小計	10,120
④ 家計急変世帯への支援事業(新型コロナウイルス対策臨時見舞金)	7,440
同(芦屋市奨学金)	2,844
同(小学校・就学援助費)	2,644
同(中学校・就学援助費)	2,350
小計	15,278
⑤ キャッシュレス決済ポイント事業	101,220
妊婦臨時特別給付金事業	17,029
集団健(検)診等WEB予約システム導入事業	4,925
乳幼児健康診査等WEB予約システム導入事業	1,650
タブレット端末整備事業	1,000
感染拡大防止対策事業(市庁舎等)	5,000
小計	130,824
合計(一般会計分)	480,872

事業	市費
水道料金の基本料金の免除	351,262
下水道使用料の基本料金の免除	155,661
小計	506,923
合計(企業会計含む)	987,795

※ 表左側の○数字は補正の号数

■ 同交付金の対象事業（補助事業）

（単位：千円）

事業		国・県費	市費
②	住居確保給付金事業	15,750	5,250
	生活困窮者自立相談支援事業	1,875	625
小計		17,625	5,875
④	学校再開に伴う感染拡大防止対策事業（市立小学校）	5,193	5,194
	同（市立中学校）	2,057	2,056
	スクール・サポート・スタッフ配置事業（市立小学校）	5,341	532
	同（市立中学校）	1,336	133
	学校再開に伴う学習保障支援事業（市立小・中学校）	1,000	1,000
小計		14,927	8,915
合計		32,552	14,790

（参考）同交付金の対象とはならない事業

事業		国・県費	市費
①	特別定額給付金事業	9,670,600	
	芦屋市事業者支援緊急融資事業		500,000
	予備費の増額		60,000
小計		9,670,600	560,000
②	子育て世帯臨時特別給付金支給事業	99,614	
	感染拡大防止対策事業（市立幼稚園）	3,000	
	同（産後ケア事業）	472	
小計		103,086	0
③	放課後児童クラブ事業（業務委託料）	12,508	13,327
	行政改革推進に要する経費		525
	予備費の増額		70,000
小計		12,508	83,852
④	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	79,211	
	学習指導員配置事業（市立小・中学校）	17,388	
	家庭でのオンライン学習支援事業（市立小・中学校）	3,390	
	感染拡大防止対策事業（保育所等）	25,500	
	同（放課後児童健全育成事業）	9,000	
	同（市立幼稚園、一時預かり事業）	6,000	
	同（母子保健事業）	1,000	
小計		141,489	0
合計		9,927,683	643,852

※ 表左側の○数字は補正の号数

（対象とならないもの）

- ・ 市の負担額がない補助事業
- ・ 貸付金の財源とするもの（＝芦屋市事業者支援緊急融資事業）
- ・ 具体の事業ではないもの（＝予備費の増額）
- ・ 国の令和2年度補正予算に計上された事業ではないもの（＝放課後児童クラブ事業（業務委託料））
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策ではないもの（＝行政改革推進に要する経費）

キャッシュレス決済ポイント事業（10/1～31）※イメージ図

芦屋市

（事業実施後）支払い

ポイント総額 100,000千円(予算)
ポスター等費用 1,220千円(予算)

キャッシュレス決済
事業者

市内経済の活性化
+
キャッシュレス決済の普及促進

③ ポイント付与

- 還元率：最大20%
- 付与上限：1,000円/回
5,000円/実施期間

	ポイント	還元率
10/ 1	+ 400円	(20%)
10/ 8	+1,000円	(20%)
10/15	+ 800円	(20%)
10/19	+1,000円	(13%)※1
10/21	+ 800円	(20%)
10/25	+ 600円	(20%)
10/31	+ 400円	(10%)※2
計	+5,000円	(17%)

※1 「1,000円/回」が適用
※2 「5,000円/実施期間」に到達

② 決済
情報



（事業実施前）
ポスター等配布

① キャッシュレス決済

10/ 1	2,000円
10/ 8	5,000円
10/15	4,000円
10/19	8,000円
10/21	4,000円
10/25	3,000円
10/31	4,000円
計	30,000円

市内店舗
(大手チェーン店を除く)

(市民・市民以外)

